

美郷町下水道事業経営戦略概要  
(令和7年度～令和16年度)

令和7年3月

島根県美郷町

## 目 次

1. 経営戦略について .....	1
2. 事業の概要 .....	2
3. 将来の事業環境.....	8
4. 経営の基本方針.....	10
5. 投資・財政計画（収支計画） .....	11
6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 .....	14

# 1. 経営戦略について

## (1) 経営戦略とは

公営企業には、企業として大きく2つの特長があります。

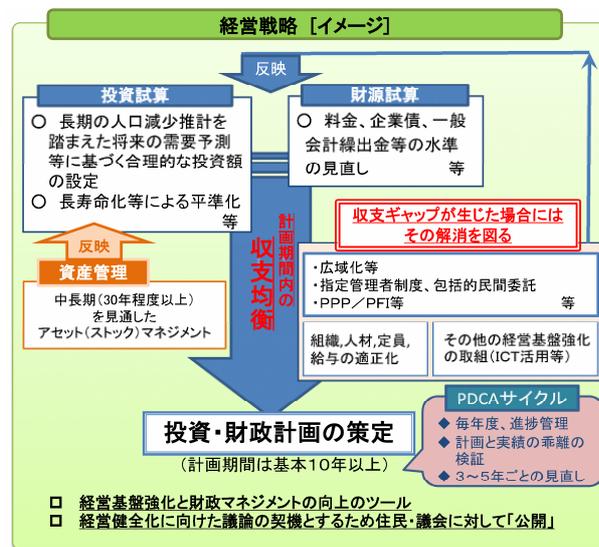
- ・ 地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業です。
- ・ 一般行政事務に要する経費が租税によって賄われるのに対し、**公営企業は提供する財貨またはサービスの対価である料金収入によって維持されます。**

つまり、基本的に公営企業において事業を運営していくために要する経費は、サービス提供の対価として受益者から受け取る料金収入によって賄います。

しかしながら、公営企業の取り巻く環境は、少子高齢化、過疎化、住民生活変化等により料金収入は減少傾向にある一方、保有する施設や設備の老朽化や耐震化のためのコスト増等により厳しさを増しており、今後も増していく予想です。

そこで、総務省は、各地方公共団体に対して「経営戦略ガイドライン」を示し、令和2年度までに**経営戦略の策定**を要請しました。

**公営企業における「経営戦略」とは公営企業が将来に渡り、安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画です。**



出典：「公営企業の経営改革推進に向けた重点施策に関する説明会」資料

2019.4.24 総務省

## (2) 美郷町における経営戦略

美郷町では、平成28年3月に経営戦略を策定しました。また、令和5年度に公営企業会計に移行しており、経営状況の適切な把握が可能となりました。

つきましては、策定した経営戦略を総務省「経営戦略策定・改定ガイドライン」(平成31年3月29日付通知)において示された考え方により改定を行います。

## 2. 事業の概要

### (1) 事業概要

美郷町では、下水道の役割を実現するため、下表に示す5事業（処理場事業2＋浄化槽事業3）により、住民のみなさまへの安心・安全な下水道サービスをご提供しています。

各事業の整備は概ね完了しており、今後は適切な維持管理と老朽化施設に対する改築・更新がメインとなっている状況です。

表 2-1 事業の概要（令和5年度末現在）

項目	処理場		浄化槽		
	特定環境保全 公共下水道事業	農業集落排水事業	小規模集合 排水処理事業	特定地域生活 排水処理事業	個別排水処理事業
供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (供用開始後26年)	平成5年度 (供用開始後31年)	平成13年度 (供用開始後23年)	平成14年度 (供用開始後22年)	平成13年度 (供用開始後23年)
処理区域面積 (ha)	51	29	5	—	—
処理区域内人口 (人)	846	971	240	966	61
処理水量 (m <sup>3</sup> )	74,591	89,124	15,704	75,655	4,913
処理区数	1	6	—	—	—
処理場数	1	6	—	—	—

## (2) 経営比較分析表を活用した現状分析

「経営比較分析表」とは、複数の自治体や事業年度ごとの経営状況を比較し、財務や運営の健全性を評価するために、総務省より毎年公表されている表です。表中に示されている経営指標の中で「経費回収率」「水洗化率」に着目した、美郷町の経営状況の現状分析結果を示します。

### ■経費回収率

経費回収率とは、汚水処理に係る費用を下水道使用料でどの程度回収できるかを示した指標です。

$$\text{経費回収率 (\%)} = \frac{\text{使用料収入}}{\text{経費}} \times 100$$

【使用料収入】：下水道使用者からの料金収入

【経費】：維持管理、減価償却費、支払い利息などを含む総コスト

本町の値は令和4年度時点では以下のとおりとなっています。類似団体平均との比較も表示しています。

#### ① 特定環境保全公共下水道事業

令和4年度時点で24.18%であり、全国平均値（赤線）より低く、類似団体と比較しても低い状況にあります。

※類似団体：供用開始年数で区分けされ、本町は15以上30年未満に区分されており、そのうち島根県内の類似団体との比較を行っています。

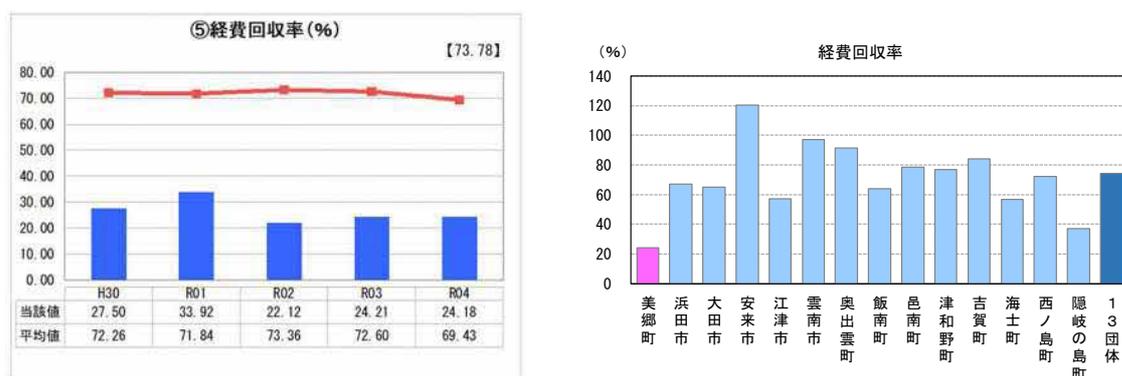


図 2-1 経費回収率【特定環境保全公共下水道事業】

## ② 農業集落排水事業

令和4年度時点で26.09%であり、全国平均値（赤線）より低く、類似団体と比較しても低い状況にあります。

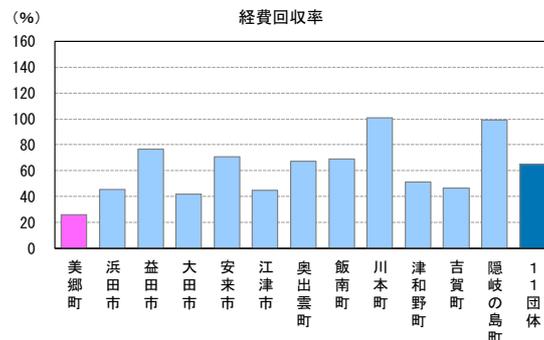
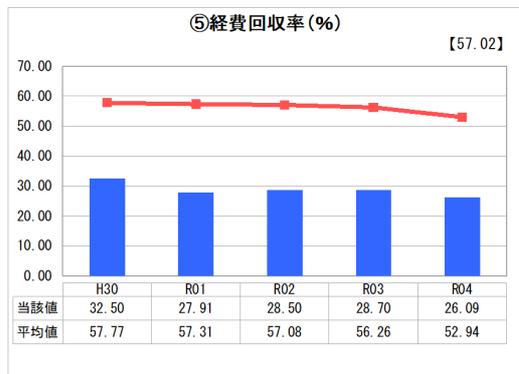


図 2-2 経費回収率【農業集落排水事業】

## ③ 小規模集合排水処理事業

令和4年度時点で29.8%であり、全国平均値（赤線）より低く、類似団体と比較しても低い状況にあります。

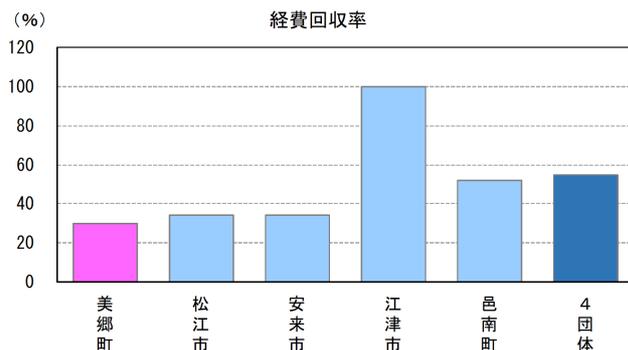
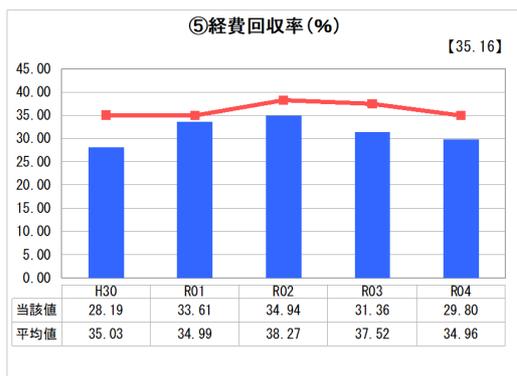


図 2-3 経費回収率【小規模集合排水処理事業】

## ④ 特定地域生活排水処理事業

令和4年度時点で36.07%であり、全国平均値（赤線）より低く、類似団体と比較しても低い状況にあります。

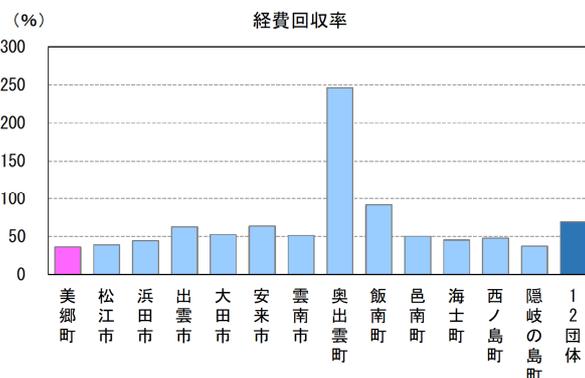
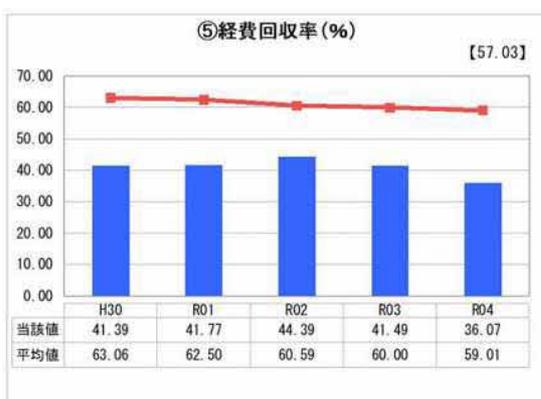


図 2-4 経費回収率【特定地域生活排水処理事業】

## ⑤ 個別排水処理事業

令和 4 年度時点で 30.20%であり、全国平均値（赤線）より低く、類似団体と比較しても低い状況にあります。

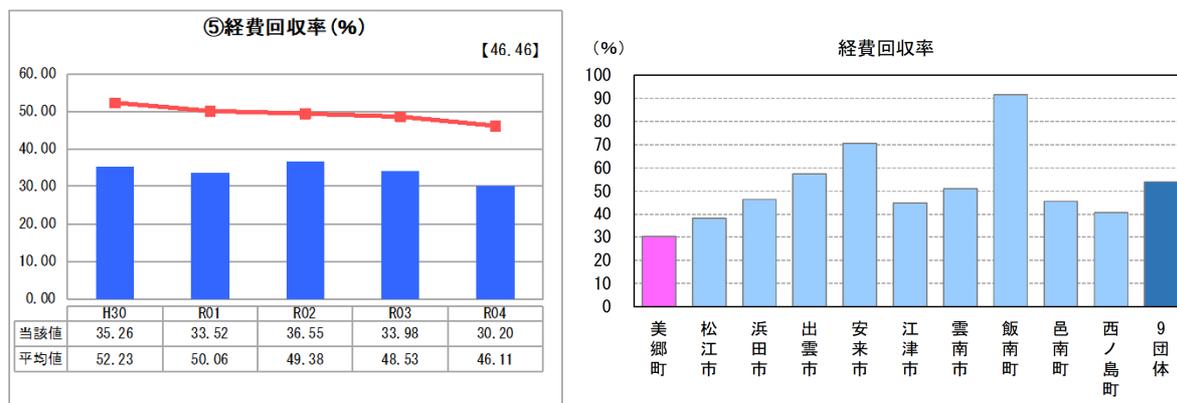


図 2-5 経費回収率【個別排水処理事業】

## ■ 水洗化率

水洗化率とは下水道整備済区域内人口のうち、下水道に接続している人口の割合を表した指標です。

$$\text{水洗化率 (\%)} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{整備人口}} \times 100$$

【水洗化人口】：下水道に接続している人口

【整備人口】：下水道が利用可能な区域内の人口

本町の値は令和 4 年度時点では以下のとおりとなっています。類似団体平均との比較も表示しています。

### ① 特定環境保全公共下水道事業

令和 4 年度時点で 80.39%であり、全国平均値（赤線）より低いですが、類似団体と比較すれば高い状況にあります。

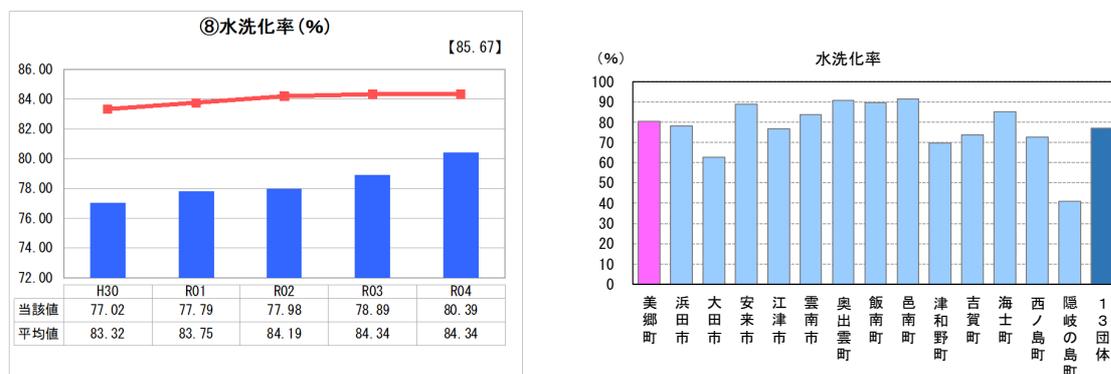


図 2-6 水洗化率【特定環境保全公共下水道事業】

## ② 農業集落排水事業

令和4年度時点で93.41%であり、全国平均値（赤線）より高く、類似団体と比較しても高い状況にあります。

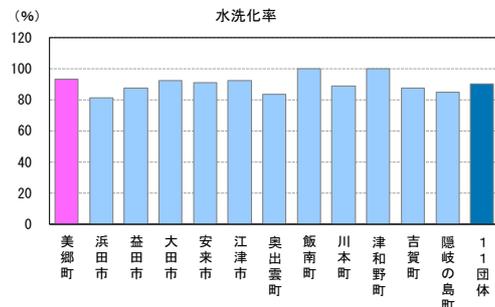
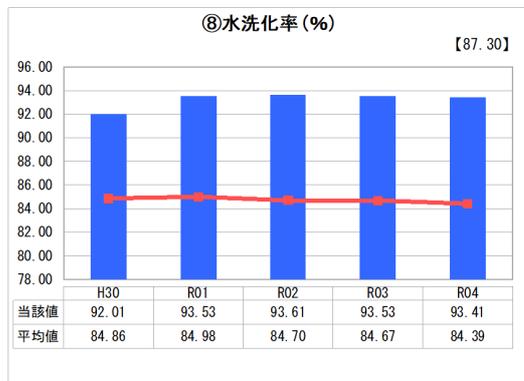


図 2-7 水洗化率【農業集落排水事業】

## ③ 小規模集合排水処理事業

令和4年度時点で100%であり、全国平均値（赤線）より高く、類似団体と比較しても高い状況にあります。

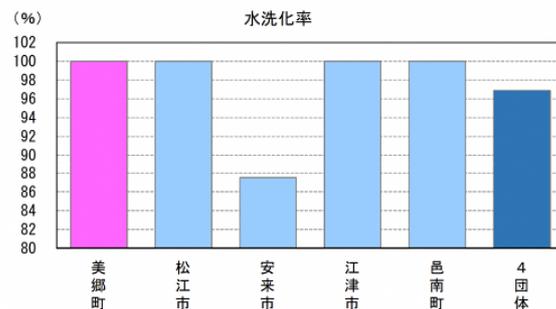
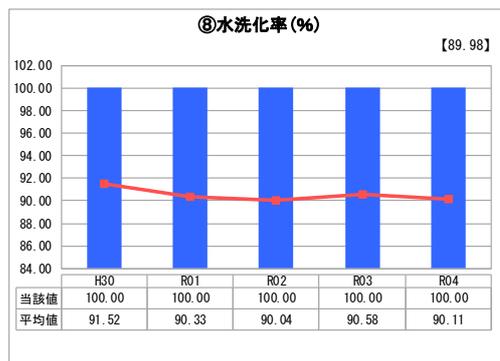


図 2-8 水洗化率【小規模集合排水処理事業】

## ④ 特定地域生活排水処理事業

令和4年度時点で100%であり、全国平均値（赤線）より高く、類似団体と比較しても高い状況にあります。

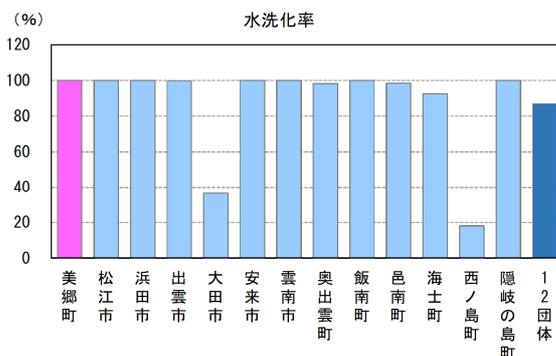
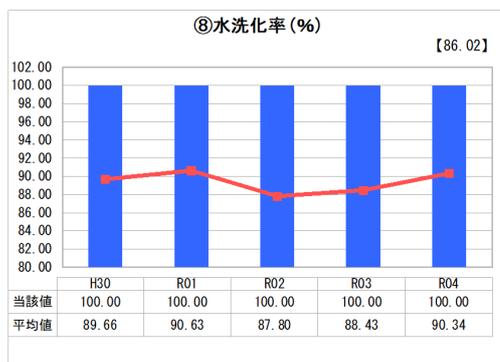


図 2-9 水洗化率【特定地域生活排水処理事業】

### ⑤ 個別排水処理事業

令和4年度時点で100%であり、全国平均値（赤線）より高く、類似団体と比較しても高い状況にあります。

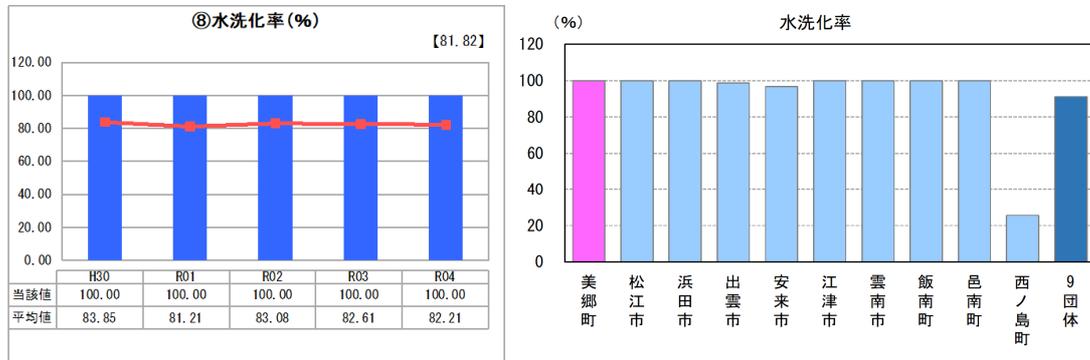


図 2-10 水洗化率【個別排水処理事業】

### 3. 将来の事業環境

#### (1) 水洗化人口の予測

本町において、令和5年度末時点における水洗化率は、処理場事業である特定環境保全公共下水道で81.4%、農業集落排水事業で93.2%、浄化槽事業（小規模集合排水処理、特定地域生活排水処理、個別排水処理）では100%となっています。

処理場事業において過年度の実績を見ましても今後接続率が伸びる可能性は低く、人口減少に追いつかない状況にあります。よって本町の水洗化人口は、水洗化率は現状維持した高いままですが、人口減少に伴い減少すると見込まれます。

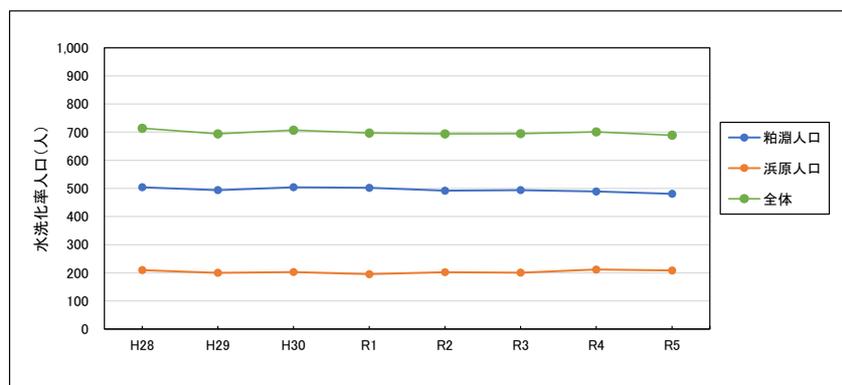


図 3-1 水洗化人口推移【特定環境保全公共下水道事業】

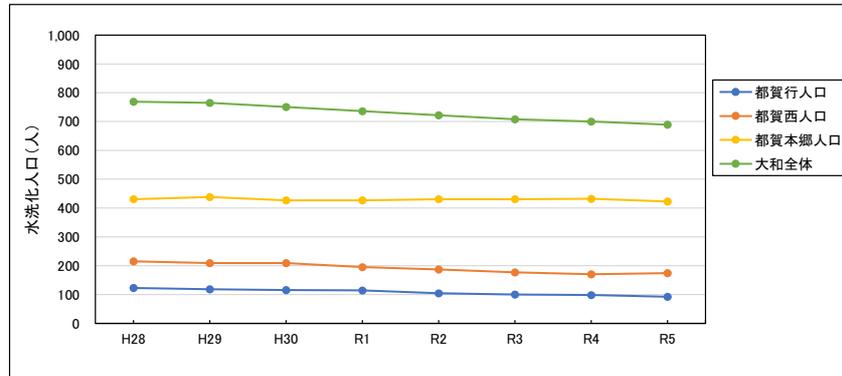
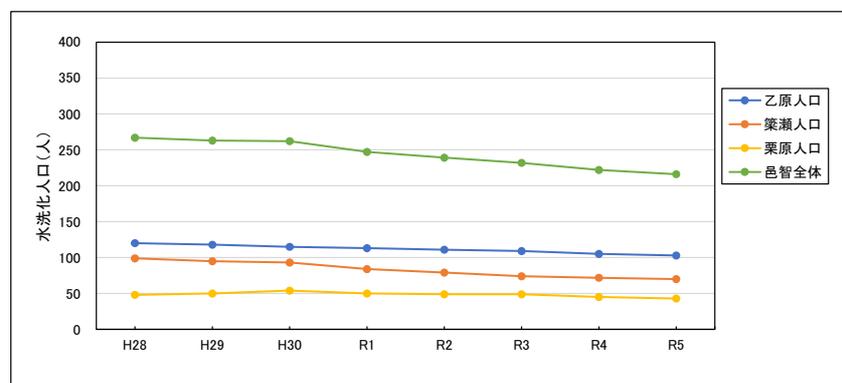


図 3-2 水洗化人口推移【農業集落排水事業】

## (2) 有収水量の予測

年間有収水量は、年間処理水量に有収率を乗じて算定しています。本町の有収率は100%ですが、人口減少による家庭汚水量の減少により、将来有収水量は減少する見込みです。

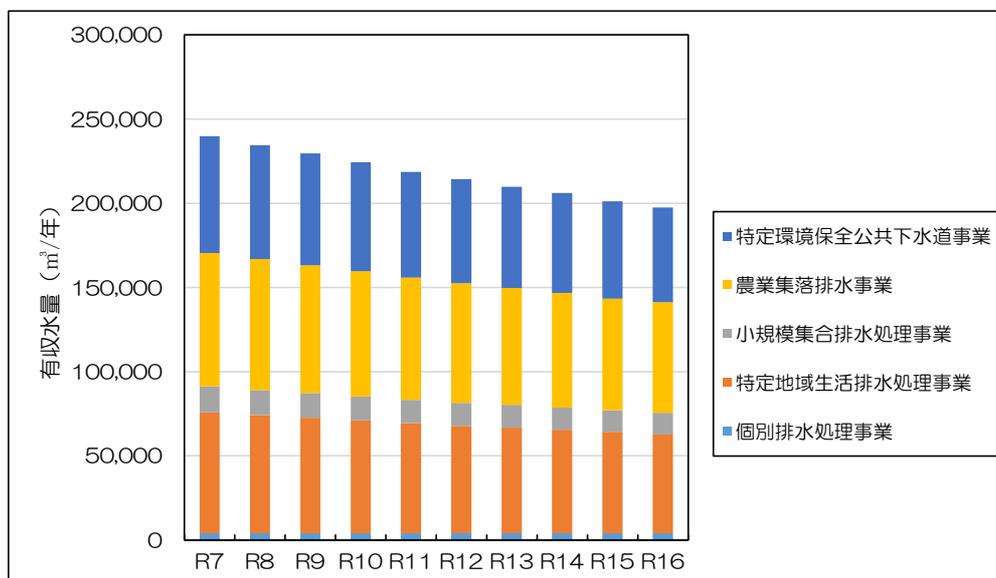


図 3-3 有収水量の推移

## (3) 使用料収入の予測

使用料収入は本町においては、使用料の改定は当分行わないため、現状における使用料単価に有収水量を乗じて算出していますので、将来減少する見込みです。

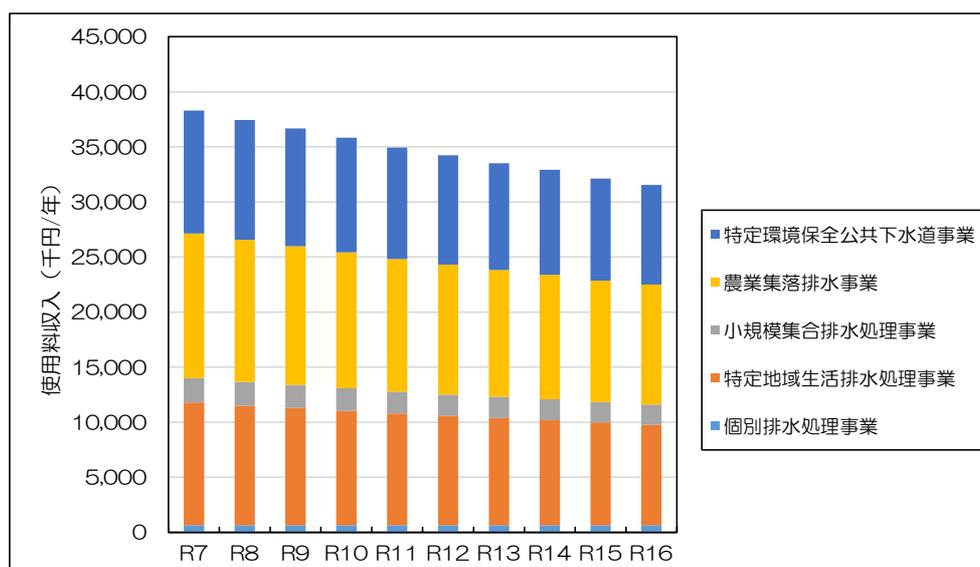


図 3-4 使用料収入の推移

## 4. 経営の基本方針

### (1) 基本方針

下水道は、住民の生活環境、自然環境を守る上で必要不可欠な施設であり、生活インフラを支える社会基盤であるため、様々な課題に対し、継続的に下水道サービスを町民に提供すべきと考えます。これを実現するため、「下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するための経営基盤の強化」を基本方針とします。

#### 「下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するための 経営基盤の強化」

##### ■効率的な事業執行

業務の効率化とコスト削減に積極的に取り組みます。

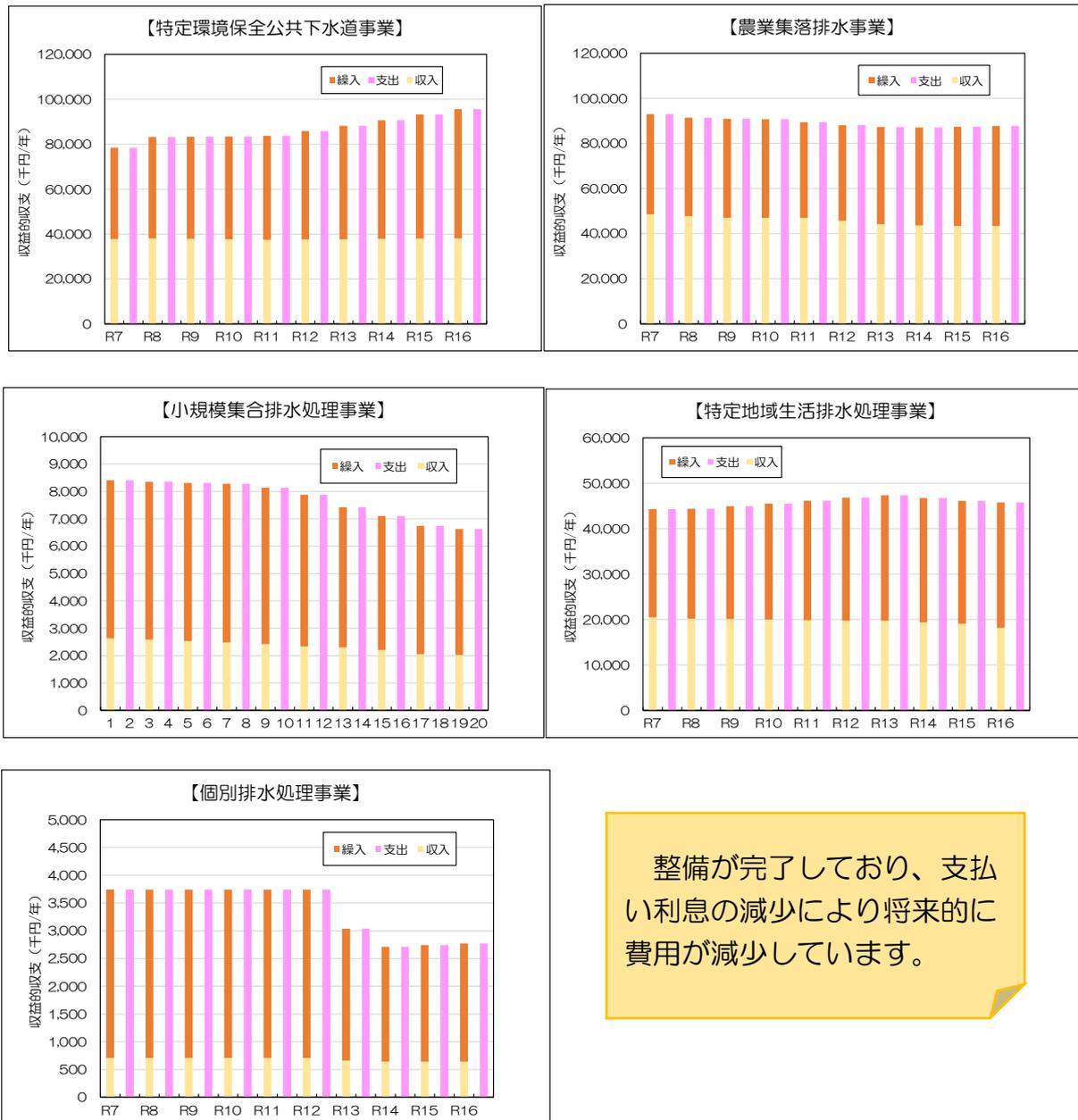
##### ■収入の確保と負担の適正化

使用料を確実に徴収するとともに、国庫交付金や企業債の資金を適切に調達します。

## 5. 投資・財政計画（収支計画）

### （1）収益的収入及び支出の見込み

本町では、整備は概ね完了していることから、支出については物価上昇に伴う維持管理費用の増加が見込まれています。支出に対する収入の不足分は、一般会計より繰入金として補填します。



整備が完了しており、支払い利息の減少により将来的に費用が減少しています。

図 5-1 収益的収支の推移

## (2) 資本的収入及び支出の見込み

本町では、整備は概ね完了しており、支出については物価上昇に伴う建設改良費と元金償還が見込まれています。支出に対する収入の不足分は「補填財源」（消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金等）と繰入金で充当します。以下のグラフでも分かるように、支出の多くを補填財源と繰入金で賄っている状況にあります。

【消費税資本的収支調整額】：税込み決算と税抜き決算の差（本来支払わないでいいもの）

【損益勘定留保資金】：減価償却費一長期前受金戻入（自己資金的なもの）

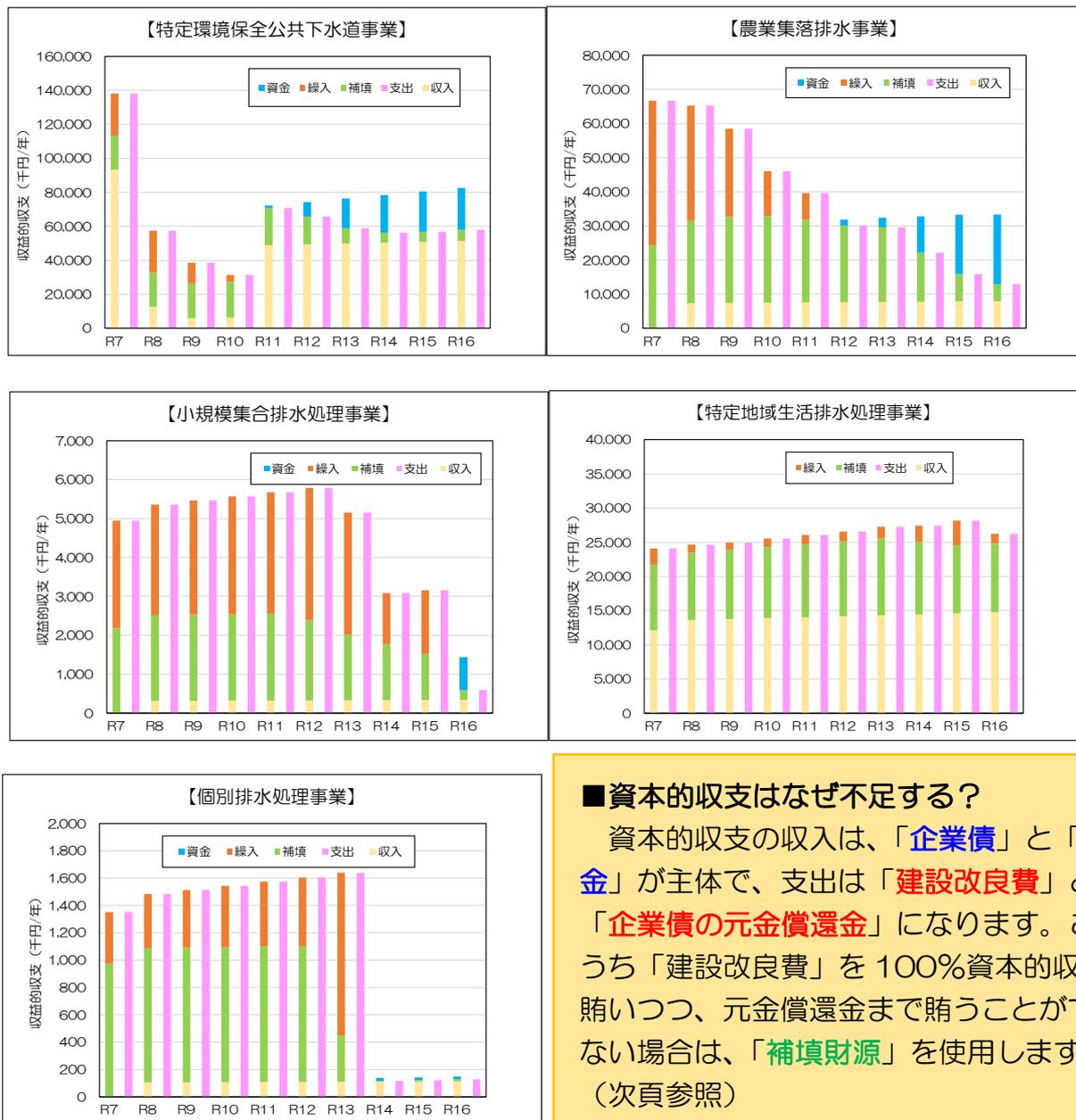
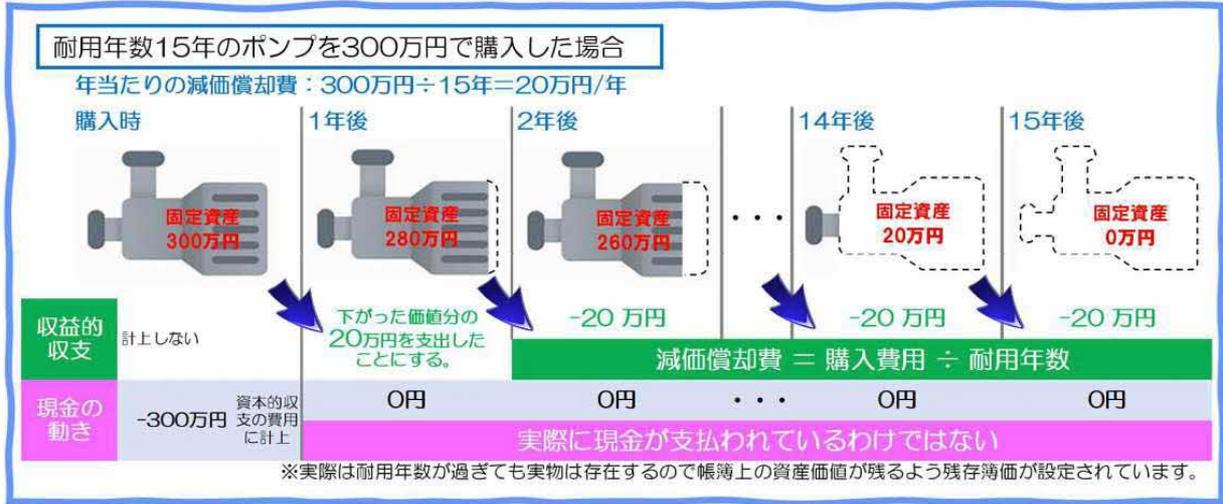


図 5-2 資本的収支の推移

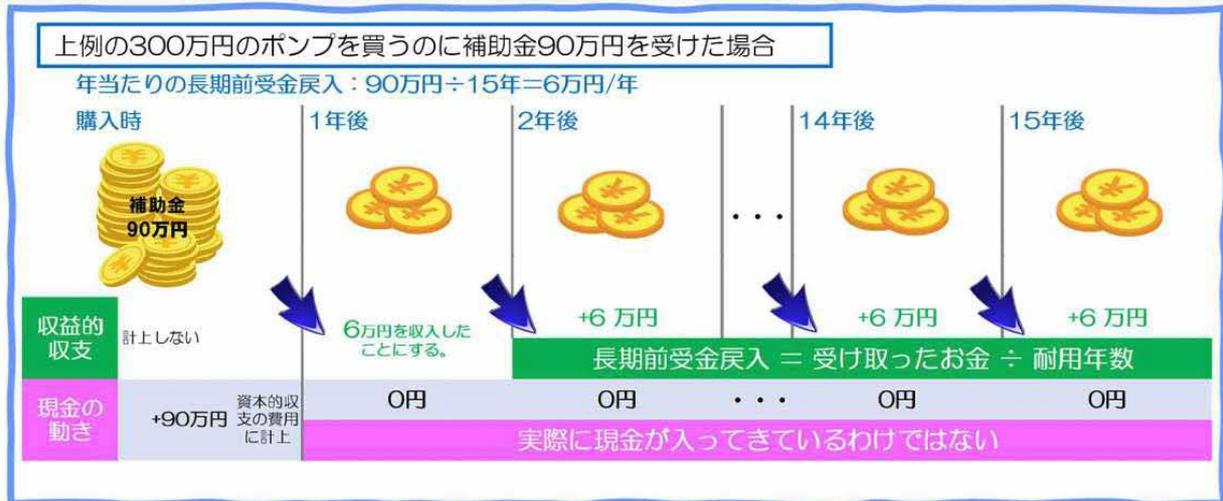
# 【補填財源】会計上だけに存在するお金

## 「損益勘定留保資金」とは

### ■減価償却費＝お金の減らない支出（現金支出を伴わない費用）



### ■長期前受金戻入＝お金の増えない収入（現金収入を伴わない収益）



### ■損益勘定留保資金＝減価償却費－長期前受金戻入

会計上は減ったことになっているけれど・・・      会計上は増えたことになっているけれど・・・

実際には減っていないお金      実際には増えていないお金

つまり資金として使える！      2つを整理      つまり資金として使えない・・・

## 損益勘定留保資金

会計には計上されているが、  
 実際に現金が動いているわけではなく、留まっている資金  
 →資本的収支の赤字部分に補填する留保資金の1つ

基本的に「元金償還金」の財源となります。      ※「消費税資本的収支調整額」は少額であり、ここでは考慮していません。

元金償還金（起債に対する返金額）がこの資金に対し、**大きい**か**小さい**かで会計が変わります。

- 元金償還金 > 損益勘定留保資金 → 償還金額を補填し、足りない場合他会計繰入をします。
- 元金償還金 < 損益勘定留保資金 → 償還金額を補填し、余りは資金となります。

注) この考え方は収益的収支を±0であることを前提としています。

## 6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

### (1) 事後検証

今回の経営戦略において予測した諸数値について、毎年度の予算決算の状況との乖離を把握します。また、目標・取り組みの進捗管理（モニタリング）や見直し（ローリング）を行うことにより、PDCA サイクルを回し、必要に応じて計画の見直しを行います。さらに、5年毎において行う使用料改定の検証に併せて、令和11年度を目途に経営戦略の改定を行います。

### (2) 経費回収率向上に向けたロードマップ

令和2年に国土交通省より「社会資本整備交付要綱の改定について」及び「下水道じぎょうにおける収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項」の通知により、経費回収率の向上に向けたロードマップを作成する必要があります。

美郷町特定環境保全公共下水道事業は、前章で述べたように令和5年度末で水洗化率は81.4%と高くなっていますが、経費回収率は約34%（令和6年予算）程度と全国平均よりかなり低い状況にあります。

本町では、経営改善に向けた取り組みとして、さらなる水洗化率向上を図り、その上で使用料改定の検討を見込むものとします。

また、本町では下水道ストックマネジメント計画を策定しており、この見直しを5年毎に行うことで、予防保全的な対策と投資の平準化をさらに推進します。

また、人口減少の課題も様々な検討のなかで行っており、人口減少の抑制による使用料収入減抑制や経費回収率の向上に貢献するものと考えています。

表 6-1 経費回収率向上に向けたロードマップ

項目	R6	計画期間												
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16			
経営戦略計画期間														
経営戦略の改定	○					○								○
収入増加のための 取り組み	使用料改定の検討					○								○
	水洗化率向上													
支出抑制のための 取り組み	ストックマネジメント 計画見直し				○							○		
	汚泥処理の共同化													
共通事項	人口対策													